

## 木更津市固定資産評価審査委員会会議録

1 会議名	木更津市固定資産評価審査委員会
2 日時	平成29年10月2日(月) 10:15~10:30
3 場所	木更津市役所駅前庁舎8階 副市長応接室
4 出席者	〔委員〕 浜名泰委員、加藤誠委員、高橋光男委員 〔書記〕 宮野書記、山中書記、岡部書記 〔処分庁〕 斉藤課長、長谷川主幹、金子副主幹
5 議題	(1) 議案第1号 委員長の選挙について (2) 議案第2号 委員長が指定する委員の指定について
6 その他	平成29年度固定資産税等の概要について
7 会議録	以下のとおり

発言者	発言内容等
山中書記	今年再任された浜名委員の挨拶の後、本日の日程について説明。議事は、議案第1号は任期満了による委員長の選挙について、第2号は委員長が指定する委員の指定についてである旨発言。 出席委員は3名で、定足数に達し、会議は成立していることを宣言。 次第に基づき、議事を進める旨告げる。 浜名委員再任後初の会議であるため、第1号議案、「委員長の選挙について」は、事務局の宮野書記が仮議長を努める旨告げる。
仮議長	第1号議案を議題に供し、事務局に提案理由の説明を求める。
岡部書記	木更津市固定資産評価審査委員会条例第2条第5項において、委員長の任期は1年とされており、浜名委員長の任期満了により、同条例第2条第2項の規定により、委員のうちから委員長の選挙をする旨説明する。なお、「委員長は再任を妨げない」との規定があることを申し添える。
仮議長	選挙の方法について、投票・指名推薦のいずれの方法か問う。
高橋委員	指名推薦との発言
仮議長	指名推薦による方法で異議がないか。
加藤委員	異議がない旨の発言
仮議長	異議なしと認め、委員長の選挙の方法は、指名推薦によることに決定する。指名推薦する委員を問う。
加藤委員	浜名委員を推薦する旨の発言
高橋委員	異議なしとの発言

仮議長	委員長を了承する旨発言。以後の議事進行については、木更津市固定資産評価審査委員会規程第3条により、委員長が議事進行をする旨告げ、議長交代する。
浜名委員長	続いて第2号議案「委員長が指定する委員の指定について」を議題に供し、事務局に提案理由の説明を求める。
岡部書記	木更津市固定資産評価審査委員会条例第2条第4項「委員長に事故ある場合又は委員長が欠けた場合においては、委員長のあらかじめ指定する委員がその職務を行う。」との規定に基づき、只今選出された浜名委員長が委員を指定する旨説明する。
浜名委員長	加藤委員を指定する旨発言
加藤委員	承諾する旨の発言
浜名委員長	本日予定した議事の終了を告げ、他に委員会に諮る事項を問う。
各委員	特になし。
浜名委員長	以上をもって本日の議事の終了を告げる。 続いて、「平成29年度固定資産税等の概要について」説明を求める。
金子副主幹	今年度の固定資産税について、評価額の推移、歳入決算額、税制改正等に 伴う昨年度からの変更点について、概要を説明する。
浜名委員長	以上をもって本日の委員会の終了を告げる。

平成29年10月2日作成

木更津市固定資産評価審査委員会 書記 岡部 哲朗 ㊟